

新型コロナウイルス 関連の情報について



新型コロナウイルスに関する宇陀市からの最新の情報は、市ホームページ「**新型コロナウイルス関連情報**」でご確認ください。

市内事業者の皆さんへ

問 商工業課
(☎ 82・5874 / IP ☎ 88・9075)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者の方への支援策の一部を掲載します。その他の事業、詳細については「宇陀市産業支援ポータルサイト」で確認してください。



または、こちらから↓

宇陀市産業支援ポータルサイト 検索

チケットの払戻放棄による 寄附金税額控除

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに日本国内で開催、または開催予定で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止、延期または規模縮小が行われた文化芸術・スポーツイベントについて、チケットの払戻しを受けない（放棄する）場合は、その金額を「寄附」とみなし、個人住民税における寄附金税額控除を受けることができます。

【対象となるイベント】

中止等となったイベントの主催者が文化庁またはスポーツ庁へ申請し、文部科学大臣が指定したイベント

【対象となるイベントは、こちらからご確認を】



←文化庁
ホームページ



←スポーツ庁
ホームページ

【対象となる課税年度】

令和3年度または令和4年度

【控除額】

寄附額（※）から2千円を差し引いた金額の10％（県民税は4％、市民税は6％）が税額から控除されます。

※寄附額の上限額は、年間合計20万円までのチケット代金です。なお、他の寄附金税額控除対象額も合わせて総所得金額等の30％が上限となります。

事業者（個人・法人）向け支援

制度名	内容	市独自の支援
持続化給付金	売上が前年同月比で50％以上減少した事業者に対し、最大100万円（法人の場合は200万円）を給付。 問 持続化給付金コールセンター (☎ 0120・115・570)	・電子申請の申請サポート ・行政書士による申請サポート
雇用調整助成金	休業手当に要した費用の助成 問 ハローワークおよび厚生労働省コールセンター (☎ 0120・60・3999)	・申請を社会保険労務士に依頼した費用の助成（10万円を上限）
家賃支援給付金	売上が減少した事業者に地代・家賃（賃料）を給付。 問 家賃支援給付金支援センター (☎ 0120・653・930)	・支払家賃の1／3を補助
事業業態転換等支援事業	事業の転換による継続的な経営を支援。事業費が10万円以内の場合は全額。10万円を超えるものは10万円を超える金額の1／2（上限10万円）を補助。	
空き店舗改修補助金	市内の空き店舗を改修して事業を開始する事業者に施設改修、設備投資の経費の一部を補助。	
行政書士によるコロナ対策事業相談	多岐にわたる各種支援策を活用できるよう行政書士による相談や手続きのサポートを行う窓口を設置。（毎週月・水・金曜日 13時～17時 予約制）	
よろづ支援出張相談	中小企業・小規模事業者向けに出張経営相談窓口を開設。（毎月第1・第3火曜日 13時～15時 2日前までに予約）	

市民の皆さんへ

■新生児特別定額給付金

新型コロナウイルス感染症に係る宇陀市独自の新たな支援策として、国の特別定額給付金の基準日以降に出生した新生児に対して給付金を支給します。

【対象となる新生児】

4月28日から令和3年4月1日に生まれた児

【支給対象者】

支給対象となる新生児の母または父で、4月27日時点で宇陀市に住民登録され、市内に居住実態があり、今後も市内に居住する意思のある方

【支給金額】 新生児一人につき10万円

【申請期限】 令和3年4月30日

【申請方法】

◆すでに出生届を提出された方
申請書および必要な様式を発送します。同封の返信用封筒に必要な事項を記入した申請書、その他必要書類を同封のうえ、問へ提出または返送してください。

◆これから出生届を提出される方

市役所市民課窓口または各地域事務所窓口にて出生届を提出されたあと、健康増進課で、申請書および必要な書類をお渡しします。記入等を行い問まで提出してください。

【受取方法】
申請いただいた方の口座へ給付金を支給します。

問 健康増進課
(☎ 82・3692 / IP ☎ 88・9087)

【手続の流れ】

- 1 文化庁またはスポーツ庁のホームページで文部科学大臣が指定したイベントを確認します。
- 2 イベントが対象となっていた場合は、主催者に払戻しを受けない意思を連絡します。
- 3 主催者から「指定行事証明書」、「払戻請求権放棄証明書」の2種類の証明書を持ちます。
- 4 確定申告において右記3で主催者から交付を受けた2種類の証明書を、申告書や他の必要書類とともに提出します。

問 税務課
(☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072)

市内の宿泊施設を運営している事業者の皆さんの応援と、宿泊観光される方の誘致と観光消費の拡大を図ることを目的に、市内の宿泊事業者が、宿泊された方々に対して、宿泊費用の割引に助成を行う「Udaステイキャンペーン」（宇陀市版 GO-TO キャンペーン）が始まりました。

市内の宿泊事業者には、

- ◆宿泊施設のお得意様・リピーターの皆さまを呼び戻すために独自のキャンペーンの展開。
- ◆新たな上位価格設定や新たな宿泊プランを作成し、今までにない客層をターゲットにした誘客。
- ◆市内や地域を活性化するようなプランを作成し、市民が利用しやすい宿泊プランを作成。

この3つのコンセプトをもとに、それぞれ独自のお得なプランを作成していただいております。ぜひこの機会に、宇陀の宿泊施設に宿泊してみてください。

※宿泊予約や宿泊プランのお問い合わせは各宿泊施設にお問い合わせください。

■助成額

1人当たりの宿泊料金	助成額
3,500円以上 7,000円未満	2,500円
7,000円以上 12,000円未満	5,000円
12,000円以上 15,000円未満	8,000円
15,000円以上	10,000円

コロナに負けるな！
宇陀を元気に！

Udaステイ キャンペーン

宇陀市版 GO-TO キャンペーン

令和3年3月14日（日）まで

問 観光課 (☎ 82・2457 / IP ☎ 88・9081)

■事業登録施設

施設名	電話番号
榛原地域	
らびゅた宇陀	88・9455
保養センター美榛苑 みはるえん	82・1126
ゲストハウス 久 きゅう	82・6566
Farmhouse 合 あい	80・2046
ARUYO guesthouse	090・9987・5263
うぐいすの郷 きょう	82・8605
大宇陀地域	
料理旅館 今阪屋	83・0062
椿寿荘 ちんじゅそう	83・1316
奈の音 ねのね	050・7117・7558
楓 -kaede-	080・3056・4096
菟田野地域	
奈良カエデの郷 きと ひらら	84・2888
室生地域	
民宿むろう	93・2118
ささゆり庵 蔵王 ざおう	88・9402
ささゆり庵 小角 おづめ	



8月20日、9月1日開園の菟田野こども園の竣工式が、晴天のもと、現地の野外会場で行われました。
 完成した菟田野こども園は、旧菟田野保育所の老朽化に伴い、菟田野小学校敷地内に幼保連携型認定こども園として新築・移転したもので、定員は70人となっており、建物は小学校と一体感のあるデザインで内装に宇陀産の木材を使用し、温かみと安心感のある園舎となっています。

菟田野こども園完成
 問こども未来課（☎82・2236／IP☎88・9080）

「宇陀っ子」を育てる！
 式典で、金剛市長は新園舎建設に際し、多大なる支援と協力をいただいた建設推進会議の皆様、地域の皆様および設計、工事関係の方々に謝意を表すとともに、未来を担う「宇陀っ子」が心身ともに健やかに成長し、笑顔あふれるまちづくりを進めていきたいといさつしました。
 最後に、新園舎玄関前でテーパーカット、園児らの和太鼓演奏に続き、内覧会を行い参加者全員で待望の竣工を祝しました。

市営有償バス（榛原大野線）

A コープ榛原店

停留所の新設について

問 企画課（☎82・1362／IP☎88・9074）

10月1日より

市営有償バス（榛原大野線）にA コープ榛原店に停留所を新設します。

引き続き、通院・お買いもの等にぜひご利用ください。

停留所「A コープ榛原店」の時刻表は以下のとおりです。



A コープ榛原店停留所

【時刻表】 変更となる停留所のみ掲載

※停留所の新設に伴い、それ以降の停留所の出発時刻が変更となりますのでご注意ください。

■宇陀市役所行（室生地域事務所→宇陀市役所）

停留所		時 刻				
室生地域事務所	発	7:49	9:09	11:09	14:39	16:39
A コープ榛原店	//	8:09	9:29	11:29	14:59	16:59
長峯	//	8:11	9:31	11:31	15:01	17:01
長峯公民館	//	8:13	9:33	11:33	15:03	17:03
美榛苑	//	8:18	9:38	11:38	15:08	17:08
市立病院前	//	8:21	9:41	11:41	15:11	17:11
榛原駅	//	8:26	9:46	11:46	15:16	17:16
宇陀市役所	着	8:28	9:48	11:48	15:18	17:18

■室生地域事務所行（宇陀市役所→室生地域事務所）

停留所		時 刻				
宇陀市役所	発	8:30	10:30	13:20	15:20	17:20
A コープ榛原店	//	8:49	10:49	13:39	15:39	17:39
山辺口	//	8:52	10:52	13:42	15:42	17:42
山辺	//	8:54	10:54	13:44	15:44	17:44
山辺東	//	8:55	10:55	13:45	15:45	17:45
室生西児童館前	//	8:57	10:57	13:47	15:47	17:47
緑川半焼	//	8:59	10:59	13:49	15:49	17:49
ぬく森の郷	//	9:00	11:00	13:50	15:50	17:50
下脇	//	9:02	11:02	13:52	15:52	17:52
中山台	//	9:04	11:04	13:54	15:54	17:54
室生小学校前	//	9:07	11:07	13:57	15:57	17:57
室生口大野駅	//	9:08	11:08	13:58	15:58	17:58
室生地域事務所	着	9:09	11:09	13:59	15:59	17:59

宇陀市ハザードマップを

市内全世帯へ配布しました

問 危機管理課（☎82・1304／IP☎88・9070）

市では、国や県から新たに公表された最大規模の洪水に関する浸水想定に基づき、宇陀川、芳野川の洪水浸水想定区域の改定や土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定を受け、新たにハザードマップを作成しました。

ハザードマップには、洪水の浸水範囲と浸水の深さ、土砂災害警戒区域、指定避難所および指定緊急避難場所



土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
 急傾斜地の崩壊や土石流等が発生した場合に、市民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

ハザードマップ配布場所
 危機管理課（市役所3階）、市役所1階ふるさとテラス、各地域事務所
 ※宇陀市浸水・土砂災害ハザードマップは市ホームページからもご覧いただけます。

【訂正】 配布したハザードマップの以下の箇所に誤りがありますので訂正をお願いします。

- 最終ページ 電話応答サービス
 ●災害用伝言ダイヤル
 「171」にダイヤル⇒「再生なら❶」とありますが、「再生なら❷」の誤りです。
- ハザードマップの榛原エリア（7枚目～11枚目）および大宇陀エリア（15枚目～18枚目）の土砂災害特別警戒区域の調査が完了していないと記載されておりますが、すでに市内全ての調査が完了しており、令和元年12月に指定された最新の情報を記載しております。

の位置等のほか、避難情報と情報の収集方法や各種災害ごとの対策方法、災害への備え等を掲載しています。

各家庭でご確認いただき、お住まいの地域に起こりうる災害を知るとともに、日頃からの備えや、避難時にお役立てください。

洪水・浸水想定区域
 宇陀川や芳野川の決壊などによる氾濫が発生した場合、どれくらい浸水するか、深さ、範囲を想定したもので、想定し得る最大規模の降雨（千年に1度の確率で想定される最大規模降雨（9時間雨量380mm）による浸水範囲や浸水深を表示しています。ただし、浸水の予想される区域やその程度は、雨の降り方や土地の形態の変化、河川や下水道の整備状況などにより変化することがあります。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の内側にあり、急傾斜地の崩壊や土石流等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、市民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

ご利用ください！

防災情報電話（ファックス）サービス

安全・安心メールの防災情報を、登録いただいた「電話」または「ファックス」へ配信します。

【対象となる方】
 携帯電話の「安全・安心メール」を利用できない方
【配信する情報】
 ●宇陀市が発令する避難情報
 ●気象特別警報の発表情報
 ●その他、防災に関する緊急情報

登録、詳細は問へお問い合わせください。

問 危機管理課（☎82・1304／IP☎88・9070）

観光施設の指定管理者を募集します

問 観光課 (☎ 82・2457 / IP ☎ 88・9081)

大宇陀温泉あきののゆ



定期期間が満了するにあたり、次期期間において当該施設を管理・運営する指定管理者を募集します。

【施設の名称および位置】

◆名称：宇陀市心の森「多世代交流プラザ」（大宇陀温泉あきののゆ）

◆位置：大宇陀拾生250番地の2

◆施設の概要：「浴室棟」鉄筋コンクリート造り（平屋建て）一部地上2階 地下1階）浴室A、浴室B、屋内バーデ、屋外バーデ、機械室「本館棟」鉄骨、鉄筋コンクリート造り（平屋建て）大広間、レストラン、フィットネスルーム、ゲームコーナー、ボディケア、事務所、保健センター「外構施設等」駐車場、植栽、源泉、送水施設等

【応募資格】

①安全かつ円滑に施設を管理可能な実施体制および経営基盤等が確保されている法人等

物販販売所、レストラン、野菜直売所、休憩コーナー、情報コーナー、喫茶軽食コーナー、温泉スタンド、会議室、研修室、足湯、駐車場等

【応募資格】

①安全かつ円滑に施設を管理可能な実施体制および経営基盤等が確保されている市内に住所または事業を有する法人または団体、若しくは複数団体により構成されたグループ共同事業体

②団体またはその代表者が次の事項に該当しないこと（条項準用する場合を含む）

○法律行為を行う能力を有しない者

○地方自治法施行令第167条の4の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されている者

○国税および地方税を滞納している法人等

○地方自治法第244条の2の規定により、指定の取り消しを受けた事のある法人等

○地方自治法第92条の2、第142条または第180条の5第6項の規定に抵触することとなる法人等

○会社更生法に基づく更生手続き開始を申し立てている法人等、または民事再生法に基づく再生手続きの申し立てをし

たは団体、若しくは複数団体により構成されたグループ共同事業体

②団体またはその代表者が次の事項に該当しないこと（条項準用する場合を含む）

○法律行為を行う能力を有しない者

○国税および地方税を滞納している法人等

○地方自治法第244条の2の規定により、指定の取り消しを受けたことのある法人等

○地方自治法第92条の2、第142条または第180条の5第6項の規定に抵触することとなる法人等

○会社更生法に基づく更生手続き開始を申し立てている法人等、または民事再生法に基づく再生手続きの申し立てをしている法人等

○宇陀市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則第3条第3項に抵触する者

【現地説明会の開催】
日時 10月15日（木）（予定）
【募集要項等の公表】
期間 10月9日（金）～10月30日（金）午前9時～午後5時

※提出書類等は公表期間中に観光課に設置および市ホームページに掲載します。

【申込受付期間および場所】
期間 10月23日（金）～10月30日（金）午前9時～午後5時
場所 観光課

道の駅

宇陀路大宇陀阿騎野宿

当施設は観光案内・観光休憩所および地域特産物の物販を主とする本市を訪れる観光客等の拠点となる施設であり、重伝建地区である宇陀松山地区も隣接しており、観光の拠点としてのさらなる発展が見込まれる施設です。

この施設は、平成30年4月から指定管理者制度により管理・運営しています。このたび令和3年3月で、指定期間が満了するにあたり、次期期間において、当該施設を管理・運営する指定管理者を募集します。

【施設の名称および位置】

◆名称：道の駅大宇陀「宇陀路大宇陀阿騎野宿」

◆位置：大宇陀拾生714番地の1

◆施設の概要：木造2階建て



【選定方法】応募資格や提案内容について、書類審査および面接審査の結果を総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定します。

【その他】提出書類や詳細については、問までお問い合わせください。

宇陀市公式 SNS をご利用ください！

市では、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した情報発信として次のサービスを使った情報発信を行っています。

市政情報や市の魅力をお伝えしますので、ぜひご利用ください！

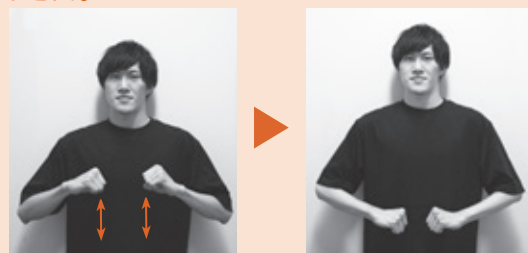
Facebook
宇陀市役所
奈良県宇陀市

Twitter
奈良県宇陀市
@uda_uppy

Instagram
udacity_official

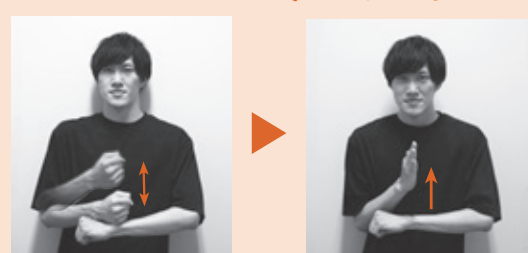
問 秘書広報情報課 (☎ 82・3912 / IP ☎ 88・9083)

元気



両肘を張って、両手こぶしを2回下へおろす

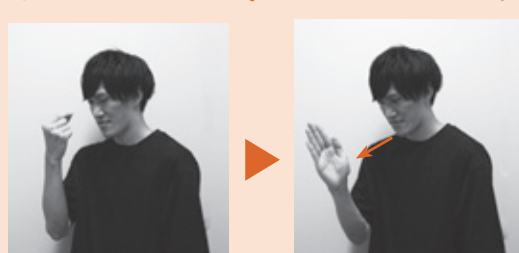
おつかれさま（ごくろうさま）



左腕を右こぶしで2回たたく

左手の甲に右手を直角に乗せて上にあげる

すみません（ごめんなさい）



親指と人差し指で眉間をつまむ

手を開き、5指をそろえて下へおろしながら頭を上げる



第3回